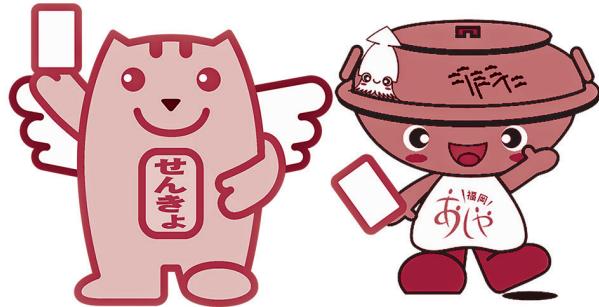


問い合わせ

芦屋町選挙管理委員会（☎223局0881）

選挙へ GO!



# 統一地方選挙があります！ 忘れずに投票しましょう！

県標語～投票は 未来の自分への 意思表示～

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。選挙人ごとに投票所入場券を送付しますので、必ず自身のものを投票所を持って来てください（紛失した場合、運転免許証または健康保険証を持ってきてください）。大切なあなたの一票、忘れずに投票しましょう。

## ■県知事・県議会議員選挙【県の選挙】4月7日(日)

①投票日までに県外に転出した人は、投票できません。

## ■町長・町議会議員選挙【町の選挙】4月21日(日)

②投票日までに町外に転出した人は、投票できません。

## ■投票所

投票区名	区域	投票所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、自衛隊営内、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘	役場	午前7時
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	午後8時
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

## 期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

### △期間

- 県知事 3月22日(金)～4月6日(土)
- 県議会議員 3月30日(土)～4月6日(土)

## 不在者投票

不在者投票には次のものがあります。

### ①出張先での投票

始日から投票日にかけて長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票すること

肝臓	小腸	直腸	呼吸器	心臓	障害	部位
○	○	○	○	○	項第3	特別
○	○	○	○	○	項第2	第1
○	○	○	○	○	項第1	第2
○	—	—	—	—	—	第3

### ②戦傷病者手帳を持つ人

小腸	直腸	呼吸器	心臓	障害	部位
○	○	○	○	1級	特別
○	—	○	○	2級	第1
○	○	—	○	3級	第2
○	—	—	—	—	第3

### ③障害者手帳を持つ人

- 指定病院や施設での投票 された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票することができます。
- 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票(郵便などによる不在者投票)ができます。

ができます。

- 要介護状態区分が要介護5の人
- 介護保険法の要介護者

各家庭に配布します。ご覧いただ

き、投票の参考にしてください。

## 代理投票

体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理投票ができます。投票所係員に申し出てください。

- 4月9日(火)以降に町外に転出する人は、投票できません。
- 投票所に持つてくる投票所入場券の色は、うぐいす色です。
- 投票所に持つてくる投票所入場券の色は、うぐいす色です。
- 候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を4月20日(土)までに各家庭に配布します。ご覧いただき、投票の参考にしてください。

## 注意すること

### 【県の選挙】

- 投票日までに県外に転出する人は、投票できません。

● 県内に転出して間もない人は、芦屋町で投票することができます。ただし、投票するためには、「引

き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を転出先市町村で受けおく必要があります。

- 投票日当日の投票率や開票状況は芦屋町のホームページで随時お知らせします。

- 3月12日以降に町内転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。
- 投票所に持つてくる投票所入場券の色は、白色です。
- 候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を4月5日(金)までに

